

愛知県病院協会と神奈川県病院協会との連携・協力に関する包括協定書

愛知県病院協会（以下「甲」という。）と神奈川県病院協会（以下「乙」という。）は、相互の連携を構築・強化し、地域医療の向上と提供体制の確保に資するため、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、甲と乙が、緊密な連携と協力による活動を推進し適正な地域医療の提供を図ることを目的とする。

（連携・協力事項）

第2条 連携・協力事項は、次のとおりとする。

- （1）災害時の相互支援に関すること。
- （2）地域医療の向上と提供に関すること。
- （3）その他甲と乙が必要と認める事項。

（連携・協力方法等）

第3条 前条に定める事項を行うため、情報を交換し必要に応じて協議する。

- 2 連携・協力を推進するため、他の団体等との連携に努める。
- 3 前条第1号に定める事項については、具体的内容は定めず、会員からの要請を取りまとめ必要な要請と支援を行う。

（確認事項）

第4条 甲及び乙は、第2条第1号について、この協定の締結が、両県の地域防災計画等に基づき行う医療救護活動への協力を妨げるものではないことを確認する。

（協定の見直し）

第5条 甲または乙のいずれから、協定内容の見直しを申し出たときは、その都度協議し変更ができるものとする。

（疑義の決定）

第6条 この協定に定めのない事項またはこの協定に定める事項に関し疑義が生じたものについては、甲乙協議して定めるものとする。

この協定を証するため、本書2通を作成し、甲乙が署名の上、各々1通を保有する。

平成27年2月20日

（甲） 愛知県名古屋市中区栄4-14-28
一般社団法人愛知県病院協会

会 長 加 藤 林 也 ㊟

（乙） 神奈川県横浜市中区富士見町3-1
公益社団法人神奈川県病院協会

会 長 長 倉 靖 彦 ㊟